

猪崎紀人通信

いざきとしひと

大網白里市議会議員

2025.4.26号
Vol.10



皆さま こんにちは。季美の森より選出いただきました市議会議員の猪崎紀人(いざき としひと)です。市議会議員として、この街のために尽力いたします。私の活動内容は随時、この「猪崎紀人通信」でご報告させていただきますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

ようやく1件、民間企業を繋ぎました

令和6年度、市議会議員として、年度初めから年度終わりまで、一年間を通して市政を担いました。色々思うところもありますが、何事も思った以上に時間が掛かることを実感しました。

本市は財政面でも、もちろんですが、市内にはこれといった産業が乏しく、新しい風が入って来づらい構造となっており、もっと民間企業との接点を増やすべきだと思います。このような背景を受け、議員として昨年の春頃から様々な企業に本市への企業誘致活動を続けていたところ、知り合いの民間企業(株式会社まいぱす)より、介護保険制度の見直しにより、困っている介護施設が多く、介護保険を適正に受けることができるよう、市内の介護事業者を対象に、継続した勉強会をやりませんか?と相談されました。この企業は、介護保険給付適正事業や介護認定事務事業を中心に改善提案をしている介護保険事業のプロなので、とても心強く、早速、市の高齢者支援課に話を持って行ったところ、とんとん拍子で、市内の介護事業者向けの勉強会を、毎月一回、一年間行ってもらえることになりました。毎月、時期に応じたテーマを設け、市内の介護事業者の方に、2時間程度の勉強会を行ってきたところ。そして、この取り組みが市から高く評価され、市からこの企業との連携協定締結を打診され、2025年2月に「高齢者支援推進に関する連携協定」を締結する運びとなりました。これで高齢者支援に関し、民間企業の知恵を授かり、市に於いても様々な取り組みができるようになりました。今後も企業立地はもちろん、1件でも多くの民間企業との接点を作る活動も継続してまいります。



(株)まいぱすとの連携協定書締結式

公園での火の取り扱い

先日、住民の方から「公園で何か焼いて食べている人たちを目撃した」との陳情をいただきました。お花見のシーズンですので、公園で飲食することはあると思いますが、火を使うのは厳禁です。

最近、山火事のニュースを多く目にしますが、山火事の原因の殆どが「たき火」等、人為的な火の不始末です。緑が多い公園も、山火事と同様な危険があり、住宅地内の公園ですので、万が一火事になったら、大きな災害に発展する可能性があります。そもそも公園で火気使用は許されるのか?担当課である都市整備課_街路公園班に聴いてみました。すると「原則、火気使用は禁じられています。」とのこと。ただし、事前に消防署へ届け出を提出し、市が認めた場合のみ火気使用が許可されます。たしかに、季美の森先人会の芋煮会などでも、市に公園の使用許可を取ると同時に、消防署にも届け出を提出し、消防の方が実際の現場を厳しくチェックし、火気を使用する上での指導をいただいているところ。公園は多くの方が利用する公共の場です。みんなでルールを守り、楽しく事故の無いよう利用しましょう。

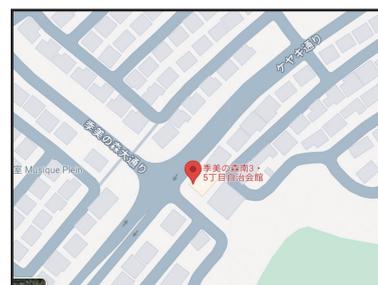
裏面に続く⇒

「令和7年_第1回市議会 住民報告会」

声をお聴かせください

季美の森にお住いの皆さまに私が議会で何をしているのか？ そもそも議会ってどんなところなのか？ 市議会議員は、現在、議会でどのような議論が交わされているのかを住民の皆さまに伝えるとともに、住民の皆さまの声を市に届けることこそが最も重要な仕事だと考えています。そのような思いで年4回開催する市議会の内容を、初めて参加される方でも理解しやすいよう、毎回、お話しさせて頂いています。より多くの方にご参加いただき、より多くの方の声を聴き取るため、開催日時を複数設け、季美の森の各自治会館（1丁目、3・5丁目、4丁目）で開催させていただきます。開催は下記日程を予定しておりますので、お住いの住所に関係なくご都合の良い日程に合わせて、お一人でも多くの方にご参加いただければ幸いです。宜しくお願いいたします。

南3・5丁目 自治会館



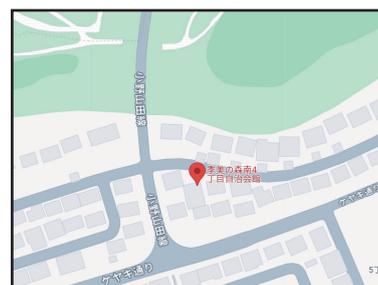
5月17日（土） 10:00～11:30 南3・5丁目 自治会館

南1丁目 自治会館



5月18日（日） 10:00～11:30 南1丁目 自治会館

南4丁目 自治会館



5月18日（日） 15:00～16:30 南4丁目 自治会館

※どの会場においても私からの住民報告会は同じ内容となります。途中入室・退室はご自由ですので、お気軽にお越しください。事前申し込みは不要です。